

第1回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議（議事録）

日時：平成29年8月10日（木）

午後1時から午後3時まで

場所：自治会館201会議室

1 開会

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

それでは、定刻となりましたので、進めさせていただきたいと思います。それでは只今から、「第1回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議」を開催いたします。

はじめに、伊東震災復興・企画部長からご挨拶申し上げます。

2 挨拶

●伊東 震災復興・企画部長

皆さまこんにちは。宮城県の震災復興・企画部長をしております、伊東でございます。会議の始まりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

まず、本当にお忙しい中、皆さまお集まりいただきまして、ありがとうございます。

東日本大震災から6年が経過し、今年度は、県の震災復興計画10年間の中間に当たります「再生期」の最終年度を迎えております。

災害公営住宅やインフラなどのハード面の整備につきましては、被災の程度によって市町により様々な状況ではございますけれど、着実に進捗してきていると思っております。

県としましては、これらを加速していくと共に、コミュニティーの再構築や、心のケア、なりわいの再生といった被災者の生活再建のためのソフト支援により力を入れていくことといたしまして、各種施策に取り組んでいるところでございます。

今年度は、こうした「再生期」の総仕上げという、復旧・復興にあわせて、人口減少対策や地域経済の活性化といった、地方創生の取組を推進して、来年度から復興計画の仕上げの時期となる、「発展期」につなげていきたいと考えているところでございます。

そうした中で、東日本大震災という、この未曾有の災害を経験した我が県といたしまして、震災の記憶の風化を防止していくと共に、震災の記憶と教訓、これを次の時代に継承していくことと、県内外の今後の震災対策に活かしていく、活かされるようにしていく必要があると考えています。

平成24年度には県として、震災遺構に関する県の基本的な考え方を示しまして、市町と共に保存という事にも取り組んで参りましたし、またそうした震災の記録関係の収集・保存・活用ということにも努めてきたところでございますが、県だけでなく、今回の東日本大震災、特に広域に被災した宮城県に顕著だと思っているのは、非常に沢山の、市町だけでなく、教育機関ですとか、民間団体ですとか、様々な主体がそれぞれの地域で震災遺構・アーカイブ・語り部・防災教育など、色々な形で東日本大震災の記憶伝承に取り組んでいただいているというところだと思っております。

震災の記憶・教訓をずっと伝承していく、二度と繰り返さないということで伝承していくことにあたっては、やはりそうした多様な取組主体が連携して、県全体として継続して取り組んでいくということがとても重要だと考えています。

県としては、そうした公民連携、宮城モデルのようなことを描いていきたいという想いも持っており、今日お集まりいただいた委員の皆様は、実際に各地で活動をされている、色々な伝承に携わっている方々でございますので、御意見をいただいて、参考にさせていただければと思っております。

この場で何か決めるとか、取りまとめるということではなく、本当に、自由に、忌憚のないご意見、お話をお聞かせ頂ければと思っておりますので、本当にお忙しい中ではございますがどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員・事務局紹介

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

今回は、第1回目の会議でございますので、委員の皆様をご紹介させていただきます。

お手元の資料も共にご覧頂ければと思います。

まず、東北学院大学経済学部共生社会経済学科教授の阿部重樹委員でございます。

●阿部 委員

阿部でございます。どうかよろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、一般社団法人みやぎ連携復興センター代表理事の石塚直樹委員です。

●石塚 委員

石塚です。よろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、東北大学災害科学国際研究所所長・教授の今村文彦委員です。

●今村 委員

今村です。どうぞよろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、気仙沼市自主防災組織連絡協議会会長の臼井弘委員です。

●臼井 委員

臼井でございます。よろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、一般社団法人キッズ・メディア・ステーション代表理事の太田倫子委員です。
みちこ

●太田 委員

太田です。よろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、宮城教育大学附属防災教育未来づくり総合研究センター准教授の小田隆史委員です。

●小田 委員

小田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、河北新報社防災・教育室長の武田真一委員です。

●武田 委員

武田です。よろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

続きまして、一般社団法人減災・復興支援機構専務理事の宮下加奈委員です。

●宮下 委員

宮下です。よろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

みやぎ観光復興支援センター副センター長の浅利保委員でございますが、本日所用により、塚原センター長様が代理でご出席いただいております。

●浅利 委員（代理：塚原センター長）

塚原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

また、宮城学院女子大学現代ビジネス学部学部長の宮原育子委員でございますが、本日所用により欠席されております。

続きまして、オブザーバーとして、宮城復興局からも、震災の記憶・教訓の伝承を担当されております、復興特区・観光班の三本^{みつもと}参事官補佐様と木内^{きのうち}参事官補佐様にも御出席をいただいております。

●三本 参事官補佐

三本です。よろしくお願いいたします。

●木内 参事官補佐

同じく、宮城復興局の木内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
続きまして、事務局でございます県の出席者をご紹介します。
先程、ご挨拶申し上げました、伊東震災復興・企画部長でございます。
- 伊東 震災復興・企画部長
よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
続きまして、大山震災復興・企画部次長でございます。
- 大山 震災復興・企画部次長
よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
続きまして、山下参事兼震災復興推進課長でございます。
- 山下 参事兼震災復興推進課長
山下です。よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
続きまして、黒須復興推進第一班班長でございます。
- 黒須 復興推進第一班長
よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
同じく担当しております、三觜上席主任復興行政推進員でございます。
- 三觜 上席主任復興行政推進員
よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
同じく担当の千葉主事です。
- 千葉 主事
よろしくお願ひいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
また、関係課としまして、地域復興支援課の白鳥復興支援第三班長でございます。
- 白鳥 復興支援第三班長
白鳥でございます。よろしくお願ひいたします。

- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
同じく、危機対策課の遠藤副参事兼課長補佐でございます。
- 遠藤 副参事兼危機対策課課長補佐
よろしくお願いいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
同じく、高森主事でございます。
- 高森 主事
よろしくお願いいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
スポーツ健康課、福田課長補佐でございます。
- 福田 スポーツ健康課課長補佐
よろしくお願いいたします。
- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
最後に、司会を務めさせていただいております、震災復興推進課副参事兼課長補佐の山崎でございます。よろしくお願いいたします。

4 座長選任

- 山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）
それでは、まず、資料1「東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議開催要綱」をご覧ください。
要綱第3条におきまして、本有識者会議に構成員の互選によって座長を選任し、座長は有識者会議の会議を進行することとしております。
この場で、座長の選任をお願いしたいと思います。座長選任について、お諮りしたいと思います。
どなたを座長にいたしますでしょうか。
- 阿部 委員
初めてですので、事務局に何か腹案がございましたらご提案いただければと思います。
- 事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）
事務局からですが、この会議の座長につきましては、今村委員をお願いしたいと考えてございます。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

ただいま、事務局側から推挙させていただきましたが、今村委員に座長にお願いしてもよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

それでは、今村委員におかれましては、中央の座長席にお移りいただきたいと思います。

5 座長挨拶

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

それでは、今村座長から一言、御挨拶をいただきます。

●今村座長

今、選出いただきました、今村でございます。改めて6年経つ大震災、その経験と（ここでは記憶と称してございますが）さらに教訓という形にまとめ上げること、そしてそれを後世、また、他地域にきちんと伝承すること、これは我々の責務だと思ってございます。今現在、様々な地域で、また組織でこのような活動をされているところでございますが、現状としてやはり活動も、なかなか難しいところでございます。

また、さらに、新たな課題もあるかと思っておりますので、本日の有識者会議ではこのような課題をまず整理し、また宮城県としての方向について議論し、まとめ上げられればと思っております。伝承に関しては、本当に長く継続するものでございますので、今回の会議成果が伝承に向けた一歩となることを、皆様方の協力の下、願っております。どうぞよろしく願います。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

ありがとうございました。それでは、議事の進行につきましては、今村座長にお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

●今村座長

分かりました。

6 議事

(1) 東日本大震災記憶伝承のあり方検討について

●今村座長

それでは、本日の資料の議事を見ていただきたいと思います。6. でございます。

まず、(1) から (4) その他まででございますので、順に追って報告またはご議論いただきたいと思っております。

まずは、(1) ということで、東日本大震災記憶伝承のあり方検討ということで、事務局からご説明いただきたいと思っております。よろしく願います。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

震災復興推進課長をしております，山下でございます。着座にて説明させていただきます。

では，（１）東日本大震災記憶伝承のあり方検討についてご説明いたします。資料２をご覧ください。

「東日本大震災記憶伝承のあり方検討について」ということで，まず１の目的でございますが，東日本大震災から６年が経過した現在，本県は未だ復興の途上にあり，被災地ではなお継続した支援が必要とされているものの，被災地以外の地域におきましてはマスコミ等で取り扱われる機会が極端に減少しており，震災の記憶の風化が懸念されている状況でございます。

そうした中で，これまでも県・市町・教育機関・民間団体等がそれぞれの立場から，震災遺構やアーカイブ，語り部など，様々な形で東日本大震災の記憶・教訓の伝承に取り組んでいるところでございます。現在把握している取組状況としましては，後ほど説明をする資料に取りまとめてございます。

こうした多様な取組主体と連携し，情報発信を行うことで，震災記憶の風化防止に加え，東日本大震災の発災後の対応やその復旧・復興により得られた数多くの経験や教訓を次代に継承するとともに，今後の震災対応等に活かしていくことが必要であると考えており，今回伝承のあり方検討を行うこととしたものでございます。

２の取組概要でございますが，今回の伝承のあり方検討にあたりましては，復興に向けた取組の連携や情報発信を一元的に行えるよう，（１）に記載のとおり，「市町村会議」におきまして，震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿を検討することとしており，こちらの方は，昨日開催させていただいております。これとともに，本日開催させていただいております（２）に記載の「有識者会議」におきまして，県内外の有識者の方々から震災の記憶・教訓の伝承のあり方に関してご意見をいただき，調査・検討を行うこととしております。

両会議におきましては，東日本大震災の記憶・教訓の伝承の必要性の確認，県内での伝承の取組の情報共有，震災の記憶・教訓を伝承するためのあるべき姿の構築などを検討することを想定しており，意見の内容につきましては，双方の会議で共有化を図りながら行っていきたいと考えておりますので，よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。資料２について，目的と取組概要を説明いただきました。特にこの概要としては，この有識者会議に加えて市町村会議があるということでご認識いただきたいと思います。また，３．ということ，主な検討事項（１）から（４）まで書いてございます。特に３つですね，まとめていただいているところでございます。また，今後の予定も，大きな流れが提案されているところでございますが，今のご説明について何かご質問またはコメント等ありましたらばお願ひしたいと思ひますが，いかがでしょうか。

【質問・コメントなし】

●今村座長

検討事項はよろしいでしょうか。また，審議の中でこれが足りないとか，こんな取組の方法もあるとご紹介いただければと思ひしております。まずは，資料の２，認めて頂いたということ，次に進めたいと思ひます。ありがとうございました。

(2) 県内における震災伝承の取組事例の紹介

●今村座長

それでは、(2)に移りまして、「県内における震災伝承の取組事例の紹介」でございます。冒頭、震災復興・企画部長さんからも紹介をいただき様々な取組があるとのことでした。それを我々もきちっと把握して、今後どう支援または継続していただくという議論の一步にさせていただきたいと思います。今日、本当に沢山資料を頂きまして、恐らく全部細かく説明することは難しいですが、まずは事務局から、主な取組を紹介していただいた後、各委員から資料を提供頂いているので、それを簡易完結で、一人5分くらいでという、申し訳ないのですが、時間の中でご紹介いただければと思っております。

それでは、事務局からまずお願いします。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

では、私の方からは県内における震災伝承の取組事例のご紹介をさせていただきます。資料3から5についてご説明させていただきます。

資料3から5ですが、資料につきましては、今回の会議に先立ち、各市町に照会させていただき、それを取りまとめた内容となっております。昨日の市町村会議におきましても、各市町から紹介され、説明を受けているものでございます。

先ず資料3になりますけれども、「県内の震災遺構・伝承施設の状況」といたしまして、既に完成あるいは開設済の施設や震災遺構・モニュメント、それから今後整備が進むものとして、各沿岸市町から回答を頂いております30の施設を掲載させていただいております。

続きまして、資料4をご覧くださいと思います。

「県内の語り部の状況」といたしまして、語り部団体及び語り部が所属している団体として、各沿岸市町で活動を把握しております、20団体をこちらに記載させていただいております。

これらの団体のほかにも、委員の皆様が御承知していらっしゃる、若しくは活動団体もあるかと思いますが、そうした団体も含めまして、今後どのように継続若しくは連携していくか、こういったことも課題になってくるものと思われるところでございます。

続きまして、資料5をご覧ください。

こちらは「復旧復興に係る記録誌等の作成状況」でございますが、こちらは今年4月に復興庁からの照会に基づきまして、県内全市町村及び県庁内に照会をした結果となっております。

各市町での復旧・復興に係る記録誌等の作成や、情報サイトの構築などを記載しております、多くの市町村で震災関係資料の収集・発信などに取り組まれていることが分かっております。

これらの資料を参考に、委員の皆様の知見、経験をいただきながら、震災の記憶や教訓を、誰に、何を、どのように伝承し、その場合のあるべき姿を検討して行きたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

簡単であります、私からの説明は以上です。

●今村座長

ありがとうございます。資料3から5までご紹介いただきました。詳細で足りない部分や、修正がありましたら、後ほど事務局にお知らせいただきたいと思います。

それでは、各委員から事例の紹介を頂きたいと思いますが、席順でいきましょうか。塚原さんからずっときて、臼井さんで、太田さんで、最後宮下さん。本日も欠席の宮原委員からも資料を頂いておりますので、これは事務局の方からご紹介ということでお願いいたします。石塚さんの後は私（今村座長）ということで順番にいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、塚原さん、よろしくお願いいたします。

●浅利委員（代理：塚原センター長）

みやぎ観光復興支援センターの塚原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料ですが、黒クリップの中に入っております、緑のみやぎ観光復興支援センターという資料になります。

私どもですが、宮城県の観光課様から業務委託、事業委託を受けておりまして、事業を展開しております。具体的には、震災によって激減した宮城県への観光客の呼び込みですとか、修学旅行の継承というものを復活させようというところが一番のねらいでございます。

具体的な業務として、県外からの方々をボランティア団体さんにつなぐとか、語り部団体さんを紹介するとか、あるいは修学旅行の色々なコース作りをお手伝いするなどということをやっております。

その中で、やはり語り部さんなどのマッチングをするということで、風化防止の一翼を担っているのではないかと考えております。

震災直後から、私どものセンターを立ち上げまして、当初はボランティアなどで宮城県に来県する方が多かったのですが、年々減少しているというのが実態であります。それをどうやって増やしていくか、観光的な側面ではあるのですけれども、どうやって増やしていくか、そのことがイコール風化防止につながると。観光客を増やしていく、修学旅行生を増やしていく、そして語り部とか様々な震災遺構を見させていただくという事が結果的に風化防止につながり、伝承のあり方に一石を投じるというようなことで活動をしていければと思っております。

詳細はまた、追って色々な場面で発言させていただきたいと思っております。概要は以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。次は阿部委員、お願いいたします。一応、資料は順番に用意していると思いますが、追加資料は順番が別になるかと思えます。よろしくお願いいたします。

●阿部委員

綴じていただいております、左ホチキス止めのAfter3.11と右1ページの震災学Vol.2です。現物はあちらのテーブルに並べさせていただいております。本日追加で、本学の災害ボランティアステーションのホームページからプリントアウトしたもの、それからもう1点、パンフレットになりますが、本学の地域共生推進機構で開催しております「震災と文学」、この4点について、簡単にご報告をさせていただきたいと思えます。

After3.11になりますが、これは東日本大震災という未曾有の地震・津波災害を受けた被災地にある大学として、どういう被害を受け、被害から大学としてどのように復旧・復興していたかということを取りまとめた内容となっております。従いまして、大学に限定されますので、マニアックといえればマニアックな内容になるかと思えますが、今後大規模震災が予定され

ている他地域の大学において、大いに参考にさせていただける価値があるのではないかとこのように考えております。

それから、震災学Vol. 2からですが、Vol. 1は大変ありがたいことに好評につき、全冊完売しております。本日はお許し頂きたい。年2回ずつ、総合学術誌ということで、おもて表紙のコピーを取っていただいておりますが、そのときそのときのテーマで、色々な多面的な切り口で、多彩なテーマを取り上げてきております。これも当然ながら、一般の方に読んでいただけるような文体・文章で書かれております。これも震災をどう継承していくかということに主眼が置かれているものでございます。

続きまして、本日配付資料のA3のカラー版のプリントアウトされたものです。本学の災害ボランティアステーションのホームページを印刷したのですが、どういふふうには被災体験を継承していくのかということに、本日限ってお話をさせていただきますと、(資料の)左側がトップページになります。右側が最新のページに近いものです。

最新のページでは、今年の夏の、「夏ボラ」と称しておりますが、全国の大学間連携という仕組みの中で、被災地の復旧、そしてその後は復興にボランティアとして関わるといふこととでございます。先程語り部のご報告もありましたが、本年度は企画しておりませんが、全国からおいでいただく教員、そして大学生の皆さんに、被災地に入る前に被災のことを色々理解していただき、それからボランティアが、3泊4日、4泊5日になるのですが、毎日、毎晩、振り返りのミーティングを行い、本学に帰ってから再度総括の振り返りをする。そういう形での教育的な効果も併せて持っていくと。

そして、左側のバナー的な所ですが、13年から16年にかけては、このような体験を共有した大学の間で、本学において大学間連携災害ボランティアシンポジウムという形で、昨年度は1日でしたが、13年から15年は終日2日間かけて、かなり本格的なシンポジウムを開催してきております。これの狙いは、目的は十分に達しているとはいえないのですが、各地で例えば豪雨災害、あるいは震災災害があったときに、この連携ネットワークに加盟しているといふのでしょうか、一緒に参加している大学間で即時的にチームを組んで、被災地の支援には入れるようにという趣旨も併せて持っているものでございます。

最後になりますが、パンフレット「震災と文学」です。ご覧のとおり、著名な作家の方々、また大学の先生でノンフィクション的なのですが、こういう方々に文学という視点、切り口から震災をどう受け止め、どのように見つめ、そしてそれを皆さんで共有し、今後はどう活かしていくか、文学の視点からアプローチしてみたいといふことになっています。お聞きいただいて、右下の方に企画趣旨ということで、私が書いている文章がございます。それからまた、この企画を始められた私の前任の機構長の想いも綴られておりますので、震災と文学ということから、震災体験の継承あるいは教育的効果ということにやや疑問を持たれる方もいるかと思いますが、ここに尽きているかと思えます。なお、私の文章の中にもお書きしましたが、震災体験が日々風化してきている、皆さんと同じように私たちも大変実感しているところであります。そういう中であって、このような文学を通じて、そしてなじみの深い小説家の生の声を聞けるという、非常に柔らかい企画もこれから、震災体験を継承していくということに意味があるのではないかと考えております。

だいたい5分となりましたので、これで終わらせていただきます。

●今村座長

ありがとうございました。それでは、石塚委員お願いいたします。

●石塚委員

私の方からは、追加資料で今日お渡ししております。ホチキス止めで、クリップで留めてあると思いますが、一番上には市町村担当者円卓会議（第3回）「震災伝承・震災メモリアル事業の現状と課題」という資料になります。

本日、2種類資料をお持ちいたしました。1種類目は今ご説明いたしました資料で、その下には私どもが続けている「みやぎボイス」という取組の記録を入れております。

まず、私どものみやぎ連携復興センターは、震災伝承だけを行っているセンターではなく、どちらかという復興のソフトに向けた各種必要なコーディネートやサポートを、行政や企業の皆さんと事業をつくったり、委託を頂いたりして、復興に向けて活動している多様な担い手の「力づけ」や、「関係性の支援」に取り組んでいる組織です。

その活動の一環といたしまして、上の方の資料にあります、市町村担当者円卓会議を定期的に開催しております。これは東北圏地域づくりコンソーシアムさんと共催で実施をしているものですが、市町村の復興に係る各種事業のご担当の方々が、各々同じように悩まれていたりする状況がありますので、その都度その都度課題となっているテーマでの円卓会議を実施しており、第3回が「震災伝承・震災メモリアル事業の現状と課題」という内容でした。実施したのは今年の11月でございますけれども、仙台で、県内の市町村の方々、県の方々、復興庁の方々にもお越しいただきました。記録は読んでいただけたらと思いますが、当日は東北大の佐藤翔輔先生や新潟県の中越で中越メモリアル回廊の立ち上げから行っている山の暮らし再生機構の山口壽道さんにお越しいただいて、県内外の先進事例の説明と意見交換を行ったものになります。

2枚目に付けておりますカラーの資料は、先程ご説明をいただいた、県の方で整備されているものの方が最新版でございますが、会議の際に各市町村の担当者の方々に情報を頂き作成した、県内の震災メモリアルに係る取組を整理したものになっております。会議で実施したアンケートの結果からは、市町村の担当者は、色々な情報やノウハウなど、他県、他市町のものを知りたいということが読み取れておりますし、昨日行われた市町村会議がまさにその役割をこれから果たしていくのかなというふうに感じております。

2つめの資料ですが、「みやぎボイス2016」の記録で、これも昨年度実施をしたものです。この取組は、日本建築家協会さん等と構成する連絡協議会で実施しておりますけれども、毎回6つぐらいのその年の復興のテーマトピックスを選んで円卓会議を行うということにしております。私どもの担当のセッションとして、震災伝承・風化、次の代に向けたセッションを実施し、官学民の方にお集まりいただき、それぞれの取組の状況や課題を共有した内容になっております。記録は後でお読み頂けたらと思いますが、毎年報告書に取りまとめておまして、昨年度に関しても出版をしました。このように、これまでのところ、震災伝承を復興のテーマの一つとして取り扱い、各市町の状況や悩みを共有する機会や、記録として残していくことに取り組んできました。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。

それでは次が私の担当でございまして、横に「3. 11震災伝承研究会」第1次提言と書いてございます。あらかじめご用意頂いた資料でございます。これとあと2種類ございますので、簡単に説明させていただきます。

日付を見て分かるとおりに、2012年7月にまず提言させていただいたものでございます。1枚めくって頂きますと、テーマとしては、100年後の子どもたちのために何ができるのか。やはり急速に消える「遺構」とは書いてございますが、様々な経験や津波の恐ろしさを、当時は実感したのですがだんだん薄れつつあると。何か我々、防災文化というものをきちんと継承しなければいけないというところで取りまとめたところでございます。2ページにはこの伝承研究会のメンバーですね、当時のメンバーがおられますのでざっと見ていただきたいと思います。木村さんはじめ、それぞれの関係の方々が入っていただきました。次のページ、3ページを見ていただきますと、災害に強い社会作りのために、やはり伝承が不可欠であると。その伝えること、またそれをどういう過程・プロセスにて伝えるのかということ、少しイラストも含めて整理させていただいたところでございます。また4ページは、どういうものを使ってやるのかと。まずは実物資料ということですので、遺構・遺物がございます。これは非常に重要でございますが、それに加えて2次資料、写真・動画、様々なメディア情報、そして関連情報という形で整理し、それぞれの役割も書かせていただきました。（発災から）1年後のものでございますので、特に遺構保存については急務だというメッセージも出しております。5ページ目に遺構・遺物の保存実現に向けてということで3つのポイントも書きまして、それ以降は中越であったり、また他の地域での保存の状況でございます。こういう議論も当時させていただいたというところで、特に最初の、「100年後の子どもたちのために」というところでまとめたところを参考にさせていただきたいと思います。

次の資料ですが、これは東日本大震災特別論文集と右上に書いたものでございます。石巻においての、災害伝承活動に関する事例の学びです。これについてコンファレンスという形で集まって頂き、まとめたものでございます。下の方に11ページと書いてございますが、図1に書いてあるように、やはり石巻地方においても学習事業の利用者はだんだん減っている、こういう現状があります。12ページを見ますと、今回の伝承を考える上には、やはり神戸であったり、中越であったり、様々な事例も学ばせていただき、共有化し、検討したということでございます。13ページにはその時の様子もありますし、コンファレンスの流れというのも書いてございます。表1については、それぞれの課題と参考の、当時の議論の数値的なものでございますが、まとめたものでございます。最後にまとめたものが図4という形です。実は、この活動というものは、謝辞のところから3行目に書いてございますけれども、「効果的・持続的な災害伝承を目的とした拠点構築手法のモデル化と実践的研究」と、ちょっと長いのですが、東北大の佐藤翔輔先生が支援をいただいて、プログラムで検討しているところでございます。

最後の資料が、石巻市における震災伝承に関する3つの計画の策定プロセスということでございます。これは単名で書いていただいております、3ページまで見ていただきたいと思います。ご存じのとおり、石巻を中心に、伝承検討会議がございまして、その中身の様子、そこでは門脇小学校また大川小学校ということで、非常に注目されている学校関係の遺構がございまして、どのように今、話し合いがされているのかということが書いてございます。5ページまでめくっていただきますと、伝承計画の案ということで、どういう関係者と共に何を共有してやるべきかと。図7においては震災の祈念公園の一部のプランが書いてございます。こういう場も使いながら伝承しようというものでございますので、ご参考にいただければと思っております。私からは以上でございます。

それでは臼井さん、お願いいたします。

●白井委員

それでは、お手元の資料を見ていただきたいのですが、気仙沼市の自主防災組織連絡協議会の取組について、皆さんにお話したいと思います。実は、気仙沼市の自主防災組織連絡協議会は、震災以降、市の防災計画を策定する過程の中でこれが生まれてきたということでございます。ちょうど2年5ヶ月前、平成27年の3月に立ち上げをいたしまして、今日まで活動を行っているというところでございます。特に、お手元にある資料の中の、意見交換会が年に7回行っているとか、あとは、市の津波総合訓練は1回行っていると。それから、防災学習ということで学校との授業等に私どもが参加して子どもさんたちと一緒に学んでおるところです。それから、講演会の参加ということで、これは東北大学の災害科学国際研究所の方々のご指導を頂きながら取り組んでいるというところでございます。

そこで現在、特に私どもが考えているのは、防災の意見交換会ということで、これは昨年12月から、各地域・各地区に私どもが出向いて行って、自治会長さんあるいは自治会の役員の方々や直に意見を交換する場を設けております。これは、従来であると、私どもの所に来てお話ししようということに考えがちなのですが、今回は逆な発想で、私どもが地域に行ってお話をするということです。これは地域の方々が、あの震災以降、自分たちの地域にとってどういう備えをしているのか、あるいはあの震災はどういうふうを受け止めているのか、その辺の所をいかに自治会長さんたちとお話をして、私たちが考えていた以上に、残念ながら防災に対し意識が低いというのが現実であります。まだ、自治会長さんたちとの意見交換会はこれまで5回行っているのですが、あと今年中には残りの自治会さんに行ってお話をし、それをひとつの報告書みたいな形にまとめて、行政の方にお話をしたいなと思っております。

地域の方々が防災に対し、あるいは減災に対しどう考えているかということが、なかなか掴み切れていなかったのではないかとという想いでおったのですが、実際に行くと、色々な立場の方々とお話をしたところ、気仙沼市においても山手と海岸では全く防災に対する意識が違うという現実にもぶつかっております。ですから、これから気仙沼市の防災を考える上でひとつ参考になるというか、貴重な資料になるのではないかとということで現在進めております。この意見交換会の中には気仙沼市の消防団、それから消防署の方々にも入っていただいて、同じテーブルで議論を進めるということで現在進めるということであります。

それから、私どもの今の取組は意見交換会が主になっております。残念ながら、気仙沼市の防災組織の組織率は自治会ベースでも49%位なのですね。でも、このような意見交換会を通じて、自主防災組織に対しての見方・考え方がかなり刺激され、新しく自主防災組織を立ち上げて、防災・減災に備えるという地域が、出てきております。是非、私どもの想いとしては、自治会ベースで100%を目指して、今取り組んでおり、かなりハードルが高いのですが、全地域に防災に対して取り組んでいただきたいということで進めているというところでございます。以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。それでは太田委員、お願いいたします。

●太田委員

私の資料は追加の方で提供させていただきましたもの、2つの新聞と同じような表紙のものが4つありますが、これはバックナンバー集、石巻日日こども新聞のバックナンバー集で、題字の下

に年が書いてありまして、2016年、2015年、2014年、2012年で最初の年は2年分になっております。

私どもは「石巻日日子ども新聞」という新聞を発行している団体です。どうしてこのようなことを始めたかといいますと、震災のあとに、子どもたちがものすごくたいへんな思いをして、経験を心の中に閉じ込めてしまっているように見えたことが多くありました。例えば笑わないですとか、何かに対して無表情・無反応であるという反応が多く見られたことを心配に思い、子どもたちが家庭や学校以外で自由に気持ちを表現する機会を作りたいと思ひまして、2011年の12月にキッズ・メディア・ステーションという団体を作りました。

その中で、子どもたちの表現活動を色々行っていく中で、地域の外の皆さんから、被災地の子どもたちはどうしているのですか、どういうことをしてあげたらよいのでしょうか、ということを開かれるようになりましたので、子どもたちの表現活動のコンテンツとして、情報発信という活動を取り入れることはできないかと考え、情報を発信するにはメディアが必要ということで新聞を発行することになりました。

今は年に4回、季刊で発行しております。創刊が震災から1年後の2012年3月11日だったのですが、3ヶ月毎に月命日の11日に新聞を発行しています。今、発行部数は3万部になりまして、最新の号がこのJAPAN DAYと書いてありますが、22号になりました。これまでに参加した子どもたちの延べ人数は約500人、毎回20名ほどの子どもたちが参加しています。新聞は非売品で、サポーターの皆さまに寄付をしていただいで制作をしています。

作り方は、毎週土曜日に編集会議や表現活動を磨く、例えば取材の仕方ですとか、記事の書き方ですとか、写真の撮り方といった、表現をするための基本的なことを学ぶワークショップを2012年の1月から、ほぼ毎週土曜日に行っています。この新聞の特徴は、読者は北海道から沖縄まで、東日本大震災に関心のある皆さんが寄付をして、応援してくださっている形になっています。子どもたちの発信するものは、例えば読者が、学校の中だったり、地域だったり割と範囲の狭いことが多いと思いますけれど、やはり東日本大震災に対する関心の高さがありまして、国内に点在する方で沢山の読者を得ています。海外にも読者がいまして、特に海外の皆さんからは震災の情報がだんだん無くなっていく中で、3ヶ月に1回情報が届くことを非常に喜んでいただいでおります。

この新聞の大きな特徴の一つは、読者とのコミュニケーションが、災害をテーマにしたコミュニケーションが活発であるということ。例えば、125年前になります、濃尾地震という国内最大級の地震があった地域のロータリークラブの企画で、そこから、震災を思い起こすために中学生が来てくださって、一緒に石巻で取材活動をしたりということもございました。子どもたちの災害に対する意識が非常に高いので、これまでも広島のと砂災害を取材に行った子どももいますし、それから、熊本県のヘリコプターに救出された子どもがいまして、熊本で地震があった際に、今度は自分が熊本に行って義援金を持って行き、取材もしたいということで、熊本に行って取材をしてきた中学生もいます。

それから、この一番最近の6月号の表紙なのですが、これは、ケンブリッジに在住の方が企画してございまして、子どもたちがケンブリッジで開催されるJAPAN DAYという、日本の文化を紹介するイベントで、東日本大震災の時について英語でスピーチするという機会をいただきました。こういったように、子どもたちは震災の経験を取材し、発信するというだけでなく、自分たちが被災地の外に出向いて行って震災のことを発信するといったようなことを行っております。

ただ、最近課題が出てきておりまして、震災を知らない世代が登場し始めました。今年の1年生、小学校1年生の中にすでに2011年の3月生まれの子どもたちがいます。来年からは震災を全く知らない世代が就学し始めるのですけれども、この震災を経験していない世代に、どのように記憶を受け継いでいってもらえるかということが今後の課題になっていくと思っています。その上でも、子どもたちが震災を思い起こして取材をして、情報発信をするという活動に何か果たすべき役割があるのではないかと考えております。私からは以上です。

●今村座長

ありがとうございました。それでは、小田委員お願いいたします。

●小田委員

本日追加でA4版に紙1枚配らせて頂きました。すみません。直前になって。宮城教育大学の小田と申します。

私ども宮城教育大学は、ご承知のとおり教員養成の単科大学でございまして、東日本大震災直後から、学校の復旧・復興に私どもの学生がボランティアで参加するなどという形で被災地との関わりを深め、その後は震災の年の6月に教育復興支援センターを設置して、現在に至るまで全国の教員養成系の大学と連携をし、被災地での学習支援ボランティアを続けているところです。延べ人数にしますと今年で9000人ほどの大学生、一人が3回行けば3人とカウントしますが、それでもそのくらいの大学生が被災地の学校現場を訪れて、被災した子どもたちと関わるなどの活動を続けております。

同時にこういったボランティアを訪れた学生、これは他大学の学生も含めてですが、被災した学校を訪れまして、当時の学校の様子などを、避難所運営に携わられた校長先生などからお話を伺うなど、被災地視察実習といえましょうか、被災地での訪問研修も同時にこういったボランティアの学生を対象に実施しております。

そういった形で、震災と学校、あるいは災害が起きたときの学校の役割とか教師の役割というものを学ぶ機会を少しずつ作っているところでございますが、お手元にお配りしました資料に、ちょっと見づらくて、表紙の写真、大変見づらくて恐縮なのですが、こちらに挙げているような、震災において、学校現場においてどのような経験があったかというのを、県内の教育委員会さんとか、小学校・中学校の校長会さんと一緒に記録集のようなものを刊行してございまして、その一部は昨年発生いたしました熊本地震の被災地の学校からも要請があってお送りするなど、共有をしております。

その他、国内外の、私どもも色々なネットワークを持っておりまして、そういったところで震災の経験を発信するというようなことを続けております。

それで、昨年4月には教育復興支援センターを防災教育未来づくり総合研究センターという名前に改組しまして、その詳細は後ろ側のページにございますので、お時間あるときにご覧いただければと思いますが、教員養成課程において、今後教師となる私どもの学生、それと既に現職でいらっしゃる先生方の研修も含めて、防災というものを、学校安全というものを教員養成・教員研修に根付かせていくための活動を続けております。これは本当に緒についたばかりですので、これから色々な形で皆さまから御協力頂きながら展開していきたいと思っております。

その他、私どもは教員養成大学ですので、教育委員会やあるいは先程申しました全国の教員養成系大学と連携がございまして、そういった所から教員研修、宮城県における教員研修への支援の要請も来ております。この春にも首都圏の学校の先生方がいらっやっやって、女川町等を

訪れるといったような研修も行っておりますし、あるいは国際協力機構（JICA）と研修を企画いたしましたして、諸外国の学校関係者や教育行政官、日本の文部科学省にあたるような海外の途上国の組織ですが、そういった行政官に対する研修を行っております、そのたびに被災地の沿岸部で視察をしたり、震災の体験を伺うなど、海外に向けての発信なども実施しております。こういった実施にあたっては東北大学の今村所長率いる災害科学国際研究所の防災教育国際協働センターの先生方と極めて密に連携をさせていただきまして、活動をしているところです。

最後になりますが、今後は、やはり私どもは教員養成大学でございますので、震災遺構、建物をめぐっては、今回も、先程示していただいたようなリストを拝見するにも、宮城県にも確か5つが学校遺構となっておりますし、それからもう少し岩手や福島に広げれば、陸前高田市の気仙中学校であるとか、福島県でも浪江町の請戸小学校が保存を検討されているという話しも側聞いたしますし、その意味で、学校の、学校遺構というものの保存の中で、こういった形で教員研修とか、あるいは一般の方々にそこでの体験とか教訓というものを伝えられるかというところで、是非議論を深められればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

●今村座長

ありがとうございました。それでは武田委員お願いいたします。

●武田委員

改めまして河北新報社の武田と申します。私からは2つの資料が出ております。最初に色刷りの方から説明します。私、この場にいるのは、地元の被災地の新聞社としての活動内容と、もう一つはみやぎ防災・減災円卓会議という私も加盟しておりますが、そういう産学官と報道機関との連携組織の中で考えてきたことがあるということで、2つの立場からこの会議に出席させていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

色刷りの方ですが、河北新報は何をやっていますか、というところから、まずご説明します。

巡回ワークショップ「むすび塾」というものを2012年から始めております。隣の宮下さんの協力も得ながら立ち上げて、月に1回開いて、通算69回やりました。11日に詳報してやっておるのですが、特に最近、5年、6年経ってきた段階で感じるのは、記憶の掘り起こしとか伝承の大前提として、震災体験の教訓とか確認というものがやはり必要なのですが、我々の印象では、なかなかそういったことを出し合える場がない。特に地域単位、小さな集まりになると、オフィシャルじゃないところでは、仕掛けがないと、なかなかそういうことを共有する機会が無い。実は、そのむすび塾という我々の仕掛け自体も、そういうことを引き出す、教訓の基になる体系の伝承というものを出し合っているような場になっているのかなという一つの総括をしております。

それからもう一つ、みやぎ防災・減災円卓会議、河北新報の伝承・啓発プロジェクトと書いておりますが、一応その事務局をしながらやっております。これはあとで説明します。

3番目として、新規、次の世代にどう伝えるかということが大事だという発言がこれまでもありましたが、まさにこれに応えるためのプロジェクトを今年の4月から始めました。この3ページの左上は募集パンフレット、左下は講座が開かれたときの生の記事。それから右側はそれを特集・詳報している紙面の要約になります。

次世代塾はどういうことを目指していますかということになると、まさにこの伝承のあり方会議が目指す方向性とかかなりかぶるところがあります。この先震災伝承を継続していくために

は若者が主体であることがやはり欠かせなくて、そこに何らかの働きかけをしていかないといけないだろうということです。それは別にこの地域だけではなくて、全国・世界の要請にも応えなければいけないだろうと。であれば、その記憶伝承と啓発の責務を負う報道機関、大学・自治体と啓発・推奨に係る関係団体が協力しましょうと。そこで、仙台で学び、働く学生や社会人を対象とする講座を開くことで「伝える」「備える」の担い手人材を育てていきたいと思います、継続的に目指していきたいと思いますということでもあります。

設計は次ページです。仙台市と東北福祉大と河北新報社は福祉大の東口キャンパス、旧代ゼミのビルの社会貢献活用で協定を結んでおり、そこを活用する形で月1回講座を開いて、年間15コマ、受講料無料で運営しています。今村先生に監修の第一人をお願いいただいているということでもあります。

運営枠組みは次のページであります。名称としては、311次世代塾推進協議会というものを構えて、構成団体として仙台市近郊の主要大学の皆さんが協力団体、学都仙台コンソーシアムが連携団体、協賛団体として2団体にお入りいただく中で運営して参ります。基本的には河北新報が主体となりながらこれを回しております。

実は30人の設計で募集をかけましたが、120人からの応募があり、今は落ち着いている段階で114人となっております。男女比、学生・社会人の別、大学別はご覧のとおりですが、実は宮城県内だけではなくて、東北の隣県、それから東京・大阪から毎回参加される方もいらっしゃいます。社会人としては、官民合わせてこのような方たちが参加いただいております。

カリキュラムについては最後に記してあるとおりです。震災を学ぶ、知識としてとらえるのではなくて、その時何があったかを、改めて6年前の出来事に向き合ってみませんか、被災現場と支援現場にいた人たちの証言をきちっと聞いて、そこから自分たちは何を考えたらいいか話し合ってみましょうという内容です。2時間の中で、1時間で2人の講話を聞いたあと、1時間グループワークをしながら、ここから自分たちは何を考えたらいいかというところに力を入れて、発災直後と復旧期と復興期に分けてこういう設計をしているということです。

その他、河北新報は、震災のアーカイブ、東北大の災害研の協力を得ながら、連携しながら、10万の記事と写真を地図上で検索できるようなアーカイブを展開しておいて、これの活用なども、恐らくこの伝承のあり方会議の中でご検討いただければありがたい。以上、河北新報単独としてのプロジェクトの説明でした。

もう一つの資料、縦書きの資料の、途中で説明した円卓会議の概要についてです。実はこの会議のメンバーに、複数の方がこの登録会員となっていただいております、事務局の方にも、例会の方にご参加いただいている方が大勢いらっしゃいます。

2015年の4月、国連防災会議仙台開催を受けて、今村所長と私が呼びかけ人になりながら、共同世話人ということで今は運営しております。任意組織であって、規約・会費などはありません。現段階で81団体、160人が登録者になっております。事務局としては、河北新報社防災・教育室が受け持ちながらまわしております。

活動としては、通算27回やってきて、お互い何をやっているのかを共有をまずしましょうというのがメインであります。やはり円卓会議として何か活動をきちんとしていきたいと思いますという方向性も検討しています。そのためには拠点組織のようなものを、防災啓発・記憶伝承の拠点組織のようなものをきちっと作った方がいいのではないかと。それから啓発のイベントを円卓会議から何か提案していけないのか。被災地ツアーのモデルのようなものを構築していけないのか。そして、研究機関と報道機関の連携をもっと密に促進していけないのかという3つ

の目標に絞って意見交換を進めて、今年度はその目標の具体化と被災自治体を軸に活動や課題の共有を強化するというを進めております。

具体的にはホームページを作ったり、色々検討しているのですが、以下、次のページからは河北新報紙面でその活動を紹介したものになります。

ラストから3番目に、みやぎ防災・減災円卓会議が3月の仙台防災未来フォーラムでアピールを採択したことを紹介する記事が綴じてあります。きちんとしたネットワーク型の組織を作って伝承・啓発にもっと力を入れていってはどうかということをお願いした。そのアピール文は最後のページに書いてあります。「東日本大震災の伝承と防災啓発の永続的な推進に向けて」というタイトルであります。伝承と啓発を統合的に担う拠点組織が必要である。拠点組織は広く産学官民、報道機関などの参画を前提にしてください。展示・公開施設の開設等も検討しなくては行けないでしょう。の3点に絞ってアピールを採択しました。

途中見てほしいのですが、その組織というものは、個々の活動や情報、それぞれ様々な場所で活動しているというお話が事務局側からも説明がありましたが、そういうものをもっとまとめ、つなげて発信できるインデックスのような機能、ネットワークのような機能を持った組織というのが、大震災の被災地にはまだ足りないのではないかと。そういったものを是非立ち上げて、やっていけたらどうだろうと願うものになっております。

実はその円卓会議の中では様々なもの、伝承のあり方会議で検討されるであろう、議論されるであろう項目についてもその都度検討して整理された情報があります。以降の会議の中で、そういったものもお示ししながらご意見いただければと思います。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。それでは宮下委員、お願いいたします。

●宮下委員

宮下です。このメンバーの中で、唯一の県外者であるということと、私自身が三宅島の出身で噴火災害を2度経験しているという点から、今日は皆さんとは少し違った視点で、東北の被災地よりも少し先進的に災害遺構を活かす活動をしている、噴火災害の被災地の事例を少しご紹介させていただきたいと思います。

写真をいくつか並べてありますが、有珠山、雲仙、三宅島のいずれも、非常に身近に災害遺構があるということが一つの大きなポイントではないかと思っています。個々の内容については後ほどお手元の資料をご覧くださいと思います。この3つの噴火災害被災地の中でも、特に三宅島の噴火のサイクルが非常に短いです。周期としては20年に1度とで、島に生まれると二十歳になるまでには必ず噴火を経験すると言われております。実は周期が短いのために、身近に沢山の災害遺構が残されています。身近にあるからこそ、頑張って無理に教育しなくても、いつでも誰でも災害について知ることができるという、生活に密着した災害遺構の活かし方ができていますし、そのことが、防災教育や災害文化の伝承について大きな役割を果たしているのではないかと考えています。

有珠山も三宅島同様に短い周期で噴火を繰り返しています。有珠山は30年に1度の周期と言われていて、こちらも非常に身近に災害遺構があって、学校教育の中でも、例えば遠足で山に登るとか、移動教室で災害遺構を見に行くということが出来る環境にあります。身近にあるからこそ無理せず、頑張らなくても上手に伝承ができるのだと思います。

また、この二つの地域は、元々が観光地です。災害後に被災地に来てくださる人たちに対して、この地域がどれだけの災害を受けて、どんなリスクが今あるのかということを理解していただかないと、地域の中に入っていただけない。そのためにはまず自分たちが災害について理解をする。理解したことを皆さんにお伝える。お伝えした上でこの地に入ってもらうこの地のことをまた別の方に伝えてもらう。というサイクルができています。このサイクルを作るためにも、やはり災害の伝承や防災教育をしっかりしていけないといけないということに気づいたことが大きな点だと思います。

一方、雲仙については周期が200年に1度なので、災害についての意識が薄れてしまう。というよりも、意識しないと災害について学べない中で生活をしているのです、平成の噴火の時には大変だったと聞いています。それでも平成の噴火で大きな被害を受け噴火遺構というものを残すことになりました。災害後に多くの方が被災地に訪れて、噴火遺構を見ていただくことで、災害前は観光地ではなかったところに沢山の人が来ることになり、三宅島や有珠山周辺のように伝えること、リスクを背負ってもらうということを教えていかななくてはいけないということになりました。災害のことを伝えるということが、実は1つの観光につながるということに気がつき、噴火遺構とか災害という少しマイナスイメージのものを、プラスにして変換して地域に還元していくべきなのかということを考えるようになりました。これが噴火災害の被災地における災害遺構の果たす大きな役割なのではと考えています。

噴火災害の被災地同士は、北海道と三宅島と長崎県島原市と離れた地域ではありますがその交流も深く、この3つの地域の市民団体が火山市民ネットワーク（正式名称：火山地域の市民活動団体相互支援ネットワーク）というものを構成し、年に1度交流を行っています。3年前にはこの宮城県も訪れて、宮城県の被災地を回ることで、自分たちの新たな活動や防災教育にどういったことが活かせるのか勉強させていただく機会を設けました。

噴火災害被災地同士はかなり広域で活動はしていますが、常に災害と生きていくということを意識しながら生活をしているというのが一つの事実かなと思います。

それぞれの地域の活動における事業主体については色々あります。民間NPO団体が担っている活動もありますし、三宅島のように日本野鳥の会などが主体と行っている活動、住民団体が主体となっている活動など様々です。携わる人や団体同士が連携を取り、情報共有をしながら、どなたが申し込んでも、同様の説明（一定レベルの）が受けられるガイドの仕組みというものを作り出しています。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。それでは、最後の資料はご欠席された、宮原委員のコメントでございます。事務局側から簡単にご説明をいただきたいと思います。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

では、宮原委員からのコメントにつきまして、（2）の取組紹介の部分について私の方から読み上げさせていただきます。お手元には資料として冊子で南三陸・仙台湾地域のジオツアーガイドという冊子ものと、3種類パンフレットの的なもので海岸平野ジオエリア山元町、多島海ジオエリア、リアス海岸ジオエリア歌津という3種類のものが今回提出されております。では、コメントの方を読み上げさせていただきます。

本日は、南三陸町で日本と台湾の大学生が交流しながら震災後の南三陸町の観光振興プランを検討する合宿にアドバイザーとして参加しています。

第一回の会議に出席できず、大変残念ですが、会議へのコメントをさせていただきます。

また、本日は皆さまのお手元に、東北大学谷口宏充名誉教授の「南三陸海岸ジオパーク準備委員会」ガイドブックとマップをお届けします。

本ガイドブックは、2011年6月から4年間にわたり宮城県沿岸部の地質や地形、津波被災状況などを調査し、学びのスポットをリスト化し、沿岸部におけるジオパーク設置の可能性を検討したものです。私もメンバーの一人として、調査にかかわり、期間中にはこの学びのスポットを組み合わせてモニターツアーも実施しました。

以上でございます。後は次の議題の方での意見でございますので、こちらはそちらの方で読み上げさせていただきます。

●今村座長

ありがとうございました。それではただいま、皆様方の取組事例が紹介されました。何か確認等の質問があれば発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。また詳細のことになりますと時間が足りませんので、重要な点について確認事項がありましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【質問なし】

また個々にご質問いただければ幸いです。

(3) 震災の記憶・教訓の伝承について

●今村座長

それでは本日の会議の後半で重要な事項がございます、それが議題の(3)でございます。このテーマでございます、震災の記憶・教訓の伝承についてということでございます。ただいま皆様方の取組が色々な背景、目的また参加の形で取り組まれていると。宮下委員以外は県内での取組になります。まずは県内での取組をしっかり知っていただいて、きちんと連携を取る、またネットワーク化する。これ一つ非常に大切だと思います。これについて何が必要なのか、これも我々考えていかななくてはならない。

もう一つは宮城県が一つ一体化となって、例えば隣県、東北にそして国内外に発信するためにはどうしたらよいのか。これ、我々チームとなってきちんとまとめて、教訓をまとめなければいけないと思っています。

大きく2つ、我々フレームがあると思っておりますので、頭の中に入れていただきたいと思っております。

そして今回の伝承そのものは、誰が、何のために、何を、どのように、展開するのかと。いくつかのクエスチョンですね、それをそれぞれ整理しながらやる。今日、先程紹介がありましたとおり多彩にある訳でございますけれど、もう少し幅広に考えて、この部分が足りないとか、この部分は宮城県として重要だとか、そのようなコメントをいただければと思っております。

本来であれば色々な質疑をやりとりしたいのですが、本日は第1回目でございますので、これについても各委員から一言、この伝承についてコメントいただければと思っております。もう既に先程の中での紹介があったと思っておりますが、特に重点的なものを、今度は逆回りで、宮下委員からずっと回っていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

●宮下委員

確かに伝承として、何を残すのか、誰のため伝承し続けるのかということが、すごく重要だと思っています。私の先程の続きとしてお話をさせていただくと、地域の中でどのように伝承というものを捉え、外から来た方に何を伝えたいのかということ、地域に住んでいる人たちがどのようにしたら自分たちの生活を守っていくのか、という2つの観点から伝承というものを行っていると思っています。

特に地域の中でという意味では、皆さんもお考えになっているような、自分たちが経験したことを次の世代にどう伝えるのか。またその次の世代にはどうやったら伝わっていくのかというところが一つ大きな点ではないかと思っています。何を残して、どうやって何を伝承するのかという、その2つを意識していく必要があると思います。

被災地以外から来た人への対応としては、来訪者が何を知りたいのかということをしっかり考えておくということが大事だと思います。自分たちが話したいことと、来訪者が知りたいことを調査し、適切な案内ができることが重要だと思います。ここの違いが大きければ来訪者が少なくなってしまうということになるので、その辺をどう意識するのかということが重要であると思います。

●今村座長

ありがとうございました。それでは武田委員お願いいたします。

●武田委員

今年度になってこういう有識者会議で伝承のあり方をきちんと考えていこうじゃないかという検討の場ができたことについて、県の努力を多としたいと思います。果たしてそれは現時点で適当な時期だったのかという、やっぱり反省も必要であると思います。7年目というタイミングはですね、決して伝承のあり方を、次のことを考えていくタイミングとしてはやはりベストではなかった。県としては震災遺構についての保存のあり方等も途中ではきちんと取り組んできたという説明もありましたが、主立ったものが残ったとはいえ、残らなかったものも非常にあって、そのあたりも時間的な経過は非常に大きな要素として踏まえなければいけないだろうなと思います。

その上でしかし、だからといって遅れているから何ができないとかそういうことではなくて、実は6年が経過したことによって、ようやく沈殿して、重要なものを集約できるような時間の流れも、どうもあったのかなと我々も報道機関として受け止めています。あれだけの被災は、2、3年で、伝承をどうしますか、というような取組の転換はすぐにはできなかったでしょう。過去の災害と同じような時間軸で捉えてはやっぱりいけない。幸か不幸か、5年6年経ったことで、ようやく残ったものをどう活かし、それから5、6年経ってもう一度体系を振り返りながら伝承すべきものを集約していくという、気分になっているというか雰囲気になっているという、そういうふう積極的にまた捉えるのであれば、この7年目にしてこういったものが立ち上がったということは、非常にプラスにも捉えられるのかなと思います。

したがって、現時点で、他の先行した大災害被災地があって、そういったところで伝承に取り組んでいるような、様々な公的機関であったり、民間機関がある訳ですけれども、そういうものと同じようなやり方で同じようなものを目指す必要は全くないのであって、宮城モデルというようなものを、部長さんからもお話がありました、そういうものが提案できていけるのであればいいねというお話です。私もその通りだと思います。

その場合一番やはり重要なのは、それぞれの団体や個人が様々な活動をなされていることを、ワンストップの情報として、どこも集約しきれていないという認識です。資料としてお示しいただいた語り部運営の存在であったり、記録誌の存在であったりというのも、どちらかといえれば市町村、公的機関等を通じて集めた情報にとどまっていた、民間を含めた、ないしは報道機関を含めたような網羅的な情報の蓄積にはまだなりきれていない。そこが全然、お互いの活動が有機的に結びつかないでまどろっこしいなど。もう少しその統合的に情報発信できるようなものがこの被災地にもあれば、より発信力というものが強まるのではないかなという、そういう問題意識が、先程ご紹介した円卓会議でも基盤になっておりました。

インデックス型、ネットワーク型の枠組みというものがきちんとできるのであれば、今あるものを活かした配信強化は恐らく確実なものになるであろうと思います。それは震災から10年、とりあえずは節目となりますけれども、それも復興期間が終わるというタイミングにもなりますし、それに向けた取組としてはその辺は欠かせないものになるのではないかなという気がしています。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。それでは小田委員お願いいたします。

●小田委員

武田委員からも6年、7年というお話がございましたが、今の拠点のお話の延長でお話しすれば、我々も色々な視察などを、ここ数年になって特に外部からの視察というものを受け入れることが増えているところで、色々な方が色々なところで被災地の視察を創意工夫しながらやっているのですが、なかなかその辺の情報共有もこれまで十分私共でもできなかったところでした。ようやくこういった円卓会議などに参加させていただくところで、その辺の情報共有なんか少しづつできる様になってきていると思う。誰がどのようにこれをやっていくかという話になってくると思うのですが、そのところでそういったハブ的な部分というものが何か必要になるのかなと思うのがまず1つ。

それから遺構の、震災遺構と、これは何をどのようにという話しにもつながってきますが、震災遺構がいくつか残りましたが、見えるもの、物質的にあるものと、それからそこで起こった記憶の、この上手い融合といいたいでしょうか、どう説明していいか難しいのですが、その辺の整理というの必要かと思えます。

私事ですが、専門が地理学でして、この災害とは関わらないのですが、かつて北米の日系アメリカ人のコミュニティーが、どんどんと第二次大戦中の強制収容を経まして、そしてコミュニティーに戻っていくという、日系3世・4世の人たちが自分たちのその歴史とか、そういった北米のジャパントウン、日本町がございますけれども、町でいくつか残った施設とそれから祭りや伝統芸能などそういったものを通じて、見えるものと見えないもの両方で記憶を伝承しようとして活動しているものをずっと研究してまいった訳です。そこでもやはり、ここではタンジブルという「見えるもの」、インタンジブルという「見えないもの」、2つの整理とその融合の仕方というものが議論されておりました。

ちょっと抽象的で恐縮なのですが、ここでいえば震災遺構という目に見えるものと、それから遺構に立ったときにどういうものを得られるのかという、見えないものへの整理とその助けるための教材といいたいでしょうか、あるいは案内といいたいでしょうか、伝える手段、メディアといったようなものを整備していくのが大事かと思えます。

●今村座長

ありがとうございました。太田委員お願いいたします。

●太田委員

どうすれば忘れないだろうということを多くの皆さんが考えていらっしゃると思うのですが、つい2、3日前に広島の高校生が、戦争の実体験がある人たちからお話を聞くのは自分たちが最後の世代だと思ってしまうようなことを言っていました。しっかり経験した人から受け継いで伝えていきたいという、非常に意識が高いなと思って感激しました。

私も普段、子どもたちと活動する中で、あっという間に震災を知らない世代の子どもたちが記者の中に増えていくということにちょっと危機感を覚える位なのですが、どうやって記憶をつないでいくかという仕組みは本当に色々な意見が必要だと思います。やはり実際に経験した人から受け継いでいくということを、こまめに丁寧にしていくこともすごく必要だと思います。

時間が経ってきて、大人の世代の中でも震災に対する当事者意識、自分が経験したことにもかかわらず、震災のことも思い出したくないということももちろんあると思いますが、だんだん薄れていっていることは否めないと思います。ですが、やはり経験した人がいるうちに経験していない人たちに直接伝えていくという、意識を高めていく何か仕組みですとか、努力が必要なのかなと思っています。

●今村座長

ありがとうございました。それでは臼井委員お願いいたします。

●臼井委員

私は現在、先程申したとおり、気仙沼市の自主防災組織を通じて防災に取り組んでいる訳なのですが、非常に、組織としてというか、小さい地域の方への取組なのですね。やはり地域の方々と接して色々なものを考え、議論しながら進めているのですが、先程も申したとおり、時間の経過というのは残酷なもので、人の記憶を忘れてしまいさせる。ですから、これからの議論になるかと思うのですが、記憶とか教訓をどのように伝えていくかということですが、私はですね、実際に現場で地域住民の方と一緒に考えているということ、やっぱりそれは小さい地域の中にそういう仕組みを作る。記憶・教訓ということではなくて、自然災害にどう備えるのかということを経験した方々がしっかりと意識付けをして仕組みを作れば、それを次の世代に伝えていくことが、姿に見えない、形に見えないものが後世に残っていくのではないかと考えております。

例えば気仙沼ですと、志津川の合同庁舎の問題がある。残るということでお話になっているのですか、形を残すということも大切なのですが、むしろ今回は、住民が受けたつらい思いとか悲しい思いとか、そういうものをどう、いかにまとめて、自然の災害に立ち向かう組織、仕組みを作っていくと、むしろその仕組みを次の世代に残すことが、私は伝承だと思っています。

形に見えるものももちろん大切なのですが、むしろ私は現場にいる立場としては、組織をきちりと作って、次の世代に残すということこそが私は伝承だと思っているわけです。

以上、私の想いを述べさせていただきました。

●今村座長

ありがとうございます。それでは石塚委員お願いいたします。

●石塚委員

3点ほどお話をさせていただきます。つい先日某テレビ局の収録で震災遺構の特集があって、私もファシリテーターとしてお手伝いをしてきたのですけれども、その後半のワークというのが、どう震災遺構だとか伝承の拠点をつないでいくかというようなワークショップでした。私のグループは岩手の方もいて、福島の方もいてというような形で、それを半ば無理矢理つなげたというような結果になってしまったのですが、その背景には、実は中越のメモリアル回廊があったのかなと思っております。もちろん参考にするべき仕組みではあるのですが、それをそのまま同じように当てはめようとする、なかなか成立しないということは過分に出てくるのだろうという気がしてまして、先程武田さんがおっしゃったような、宮城モデルというものを、中越などの事例も参考にしながらも、オリジナルで作っていく必要があるのではという気がしています。

その上で、既に現在進行形で進んでいるような石巻の事例ですとか、先程今村先生からもご紹介がありましたけれども、今、宮城や東北で進められている取組の中に、横展開できるような事例というのがあるのではないかと、ノウハウは結構あるのではないかと感じたのが1点目です。

2点目ですが、先程宮下さんより、受取手が何を求めるか、どういう情報を欲しているかというお話がありました。一方で長い時間を見れば、発信する側も変わっていくということも、震災伝承の一つのポイントと思っています。広島では、今、体験者が語るができる限界が来ているという状況もあり、語り手の世代交代が進められているとのことですが、受取手と発信者がどのように変わっていくのか、みたいなことをタイムラインやロードマップの様な形で示してみたりしながら、皆でイメージしていくという作業が、結構重要ではないかという気がしています。先程のリストにあったみらいサポートさんの取組などは、被災者の心の回復にも、話すことでつながっているという効果もあるということですが、それがこの先どう変化していくかという事もあるかと思っておりますので、そういった受取手側と発信者側の変化というものも想定して、計画を立てることが重要だと思えました。

3点目は、ネットワーク化する、発信をしていく際には、それぞれの取組にカラーが必要というか、違いが必要かなと思います。無理矢理カラーを付けるということではありませんが、それぞれが取り組んでいることの色をより際立たせるようなフォローアップ、サポート、よりターゲットに伝わるような仕組みを県として取り組んでいければと思えました。最後もう1点だけ、忘れないようにするという言葉があったのですが、先程ご紹介した「みやぎボイス」では、逆説的ではありますが、忘れてもよいようにするという考え方もあるのではないかとのお話がありました。どうしても、日々ずっと、防災のことや伝承のことを考え続けるということはすごく大変だと。ずっと考えていなくても、生きる形でまとめられていて、一時期忘れることがあっても、ちゃんと災害対応ですとか、救急者対応につながっていくことが必要では、という意見でした。そのあたりも議論できればと思えました。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。阿部委員お願いいたします。

●阿部委員

私も大きく分けて3点、お話をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、冒頭事務局からお話がありましたように、あるいは冒頭の部長のご挨拶の中にもありましたように、この有識者会議において、どのような趣旨において、誰に、何を、どのようにして伝えていくのか、それを公民連携での宮城モデルというべきものの中で検討していくという、この有識者会議のフレームワークというのでしょうか、基本方針については全く異存ありません。そのことを踏まえて、さらに2点、お話をさせてください。2点目と3点目は関連している話しです、私の中では。

2点目は、武田委員がおっしゃられたこととやや近いものがあります。6年目の時期において改めてこのようなことを再確認するための会議を持つということについてですが、私もまた、武田委員の後半部分のお考えと同じで、意義があるのではないかと考えております。このタイミングだからこそということが出てきているような気がしています。本日私が最も関心があることなのですが、風化の中でということを押さえておく必要があるのではないかとというのが、私の大きな関心事の一つになっています。

3点目です。これは、石塚委員や宮下委員が使われている言葉、または考え方で、受け手と伝え手ということ。それから臼井委員と太田委員はやはり私と同様に、風化という言葉は使われませんでした。なかなか浸透しにくくなってきているというのでしょうか、そういう懸念についてのお話です。震災、「東日本大震災の」で始まる有識者会議ですが、震災、あるいはもう少し広く言って大規模自然災害というものにどう向き合っていくのかという、向き合い方の文化をどう醸成していくのかという視点も今回のこの会議において検討していく大きなポイントでないか、というふうに私は個人的ですが考えております。それが今までお話したように、風化が特に心配され、懸念され、言われている中で、ということに関係していると考えております。すなわちですね、今後への教訓とか、あるいはもう少し控えめな言い方で言うと、参考にしていただければというような意味で、私たちは色々なことを伝えていきたいということで努めてきた訳ですが、どうも空回りしているのではないかとこの部分を感じる人が多いです。つまり、受け手側に、例えば受け手側では大規模震災の発生が、かなりの確率で予測されている地域においてさえ、受け手側のセンスというのでしょうか、あるいは感性が鈍くなってきているのではないかと思うのです。つまり2011年3月11日以前の、何事もなかったような日常生活に戻ってしまっている。そういう中でどうやって伝えていくかということが、大きな問題の一つではないかなと考えているということです。

それで、もう一つ付け加えさせてください。3点目、こうした中央というか、日本全体の社会風潮が、被災地である私たちにも反射的に及び始めているのではないかと、あるいは浸透し、入り始めてきているのではないかとこの気がしてならないところがあるのです。全部とは申しませんが。

多少過激な表現で、私の想いを結ばせていただきます。いつまでこだわっているんだ。それに対して抗う、抵抗するスタンスというものをはっきり出しておく必要があるのではないかと考えているところです。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。塚原さん、お願いいたします。

●浅利委員（代理：塚原センター長）

今までの話、意見の中で、色々なキーワードが出てきたところですが、私が一番感じたのは、一元化、一体化、このセンテンスと思いました。やはりそれぞれの部門、部門で、本当に意義深い活動をされているのだと思うのですが、それが上手く有機的に結ばれていない。それぞれバラバラに情報発信なり活動をしているということで、是非今回の会議で、一体化となった方向性なり提言なりというものを見いだして情報発信につなげていければというのが一番最初に感じました。

そして、2点目に感じたことは、個々の課題についても、これから第2回、第3回以降の会議の中でもんでいければと感じました。例を挙げれば、例えば語り部が高齢化になっていって、後継者対策が必要であるだとか、既に撤去された震災遺構をどうやって記憶にとどめていくか、個々の課題というのは沢山あると思うのですが、全て検討するのは難しいにしろ、いくつか抽出した中で、我々としてこうあるべきだ、こうしていった方がいいのではないかという話を最後持っていければと感じました。

あとは、一番最後ですが、宮下委員がおっしゃられた、身近に災害遺構がある、それが大きな役割を担っているということで、これも非常に私も感じまして、上手く、仙台であれば荒浜小学校であるだとか、色々なものが身近にあるものですから、そこを上手く活用という言葉は不適切かもしれませんが、上手く利用して、未来につなげていければと感じました。以上です。

●今村座長

ありがとうございました。では、宮原委員の意見をご紹介いただいて、私の方に最後回していただければと思います。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

では、宮原委員からのコメントを読み上げたいと思います。

2つありまして、1つは、何を記憶に残すか、今回の大震災で、宮城県内の犠牲者の9割以上が津波によるものでした。次世代に伝える記憶としては、「地震津波」という自然現象と、それが地域社会に及ぼした影響を科学的な見地から調査、情報収集をして残すことが重要だと思います。

県土の海岸線の地形特性は大きく3つに分けられて、それぞれ津波の状況が異なっています。それぞれの地域で津波の挙動の違いをしっかりと残すことで、将来その地域の住む方々へより具体的な防災の指針を作ることができます。また県外の人にとっても類似した地形に住む人々への注意喚起ができます。

また津波に見舞われた地域社会の被害の様相、漁村部、都市部などの違いや津波からの復興とその課題の研究や情報提供も宮城県のみならず全世界に貢献できると考えます。

2点目、どのように伝えるか、宮城県の津波と社会を伝える科学的な施設（ハード）が必要だと思います。

宮城県でも神戸市にある「人と防災未来センター」のような、伝承とアーカイブの施設を整備して、県内の市町村、学術機関などの情報を一か所に集め、県民や観光客、教育旅行などに活用できるようになるといいと考えます。また、各市町村にある震災遺構、見学フィールドとも連携し、県全体の震災津波センターとしての役割を担えるといいと思います。

また、これらの情報を総合的に活用し、地域に交流人口を呼び込むために、沿岸部をジオパークのような広域的なエリア整備なども可能ではないでしょうか。

以上でございます。

●今村座長

ありがとうございました。それでは、私からは2点述べたいと思います。

各メンバーからのコメントにも重なるところもありますが、1点は改めて、人間とか社会は、どうして忘れてしまうのだろうなど。この問いかけから我々は考えなくてはいけないと思っています。それは一言で言うと、人間（社会）は生きていますし、変わるからであります。記憶というのは、日々新しい記憶が入ってきますので、過去の記憶というのは当然頭の奥深くに入っていくと薄れてしまう。もうこれは自然のシステムなので、それを踏まえて我々で何ができるかということが重要なと思っています。また、脳の中には短期と長期記憶があり、一部の短期記憶しか長期に保存されないという仕組みも把握する必要があると思っています。

2点目は、特に人間というのは多様多彩、本当に様々な経験と関心があります。また更にとすると、偏見、思い込みというものがあります。そのためにやはり忘れてしまう、また伝わらないことがあります。やはり多様であるということ的前提に、それをどうしたらいいのか、検討していく必要があります。

最後はやはり社会というより人間なのですが、人間は必ず死にます。亡くなりますので、世代が変わる。そこで一つの世代から次の世代に伝えるのが本当に難しい。

改めて3点があるために残念ながら我々忘れてしまうということです。

もう1点は、お話の中にもあったのですが、忘れてもいいものがあるというような発言であったり、もうちょっと違う言葉で言うと、意識しないでも残るような対応とか仕組みというものがあるだろうと。これはいわゆる防災文化というものです。もう当たり前だと。宮下さんがおっしゃった、恐らく身近にもうあるのでこんなこと言われなくたって分かるんだと。それが最終的に我々の究極な目的なのかと思います。そのためには地域や場、仕組みとか色々なものが必要なもので、簡単には作れない。しかし宮城県にとっては当たり前、当たり前文化を、我々はどこを狙ってやるのかというのが、改めて我々のターゲットかなと思います。2点目に関して是非この場で、何か方向性が見られればありがたいなと思っています。

それでは、各委員から本当に貴重なコメントありがとうございました。本日はこれ以上ディスカッションをやってしまうと少し議論が発散してしまいますので、いくつかの点に整理して、次回からはその論点整理に沿って議論を深めていければいいかなと思っています。

最後、これだけちょっと一言言いたいということがありましたならば、発言をいただきたいと思っています。

【発言なし】

●今村座長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは事務局におかれましては、今日のご意見と、次回から色々な資料も加えていただいで、議論の展開を図っていただければと思っています。

(4) その他

●今村座長

それでは、その他に移ってよろしいでしょうか。この、その他は事務局からまずお願いしたいと思います。

●事務局（山下 参事兼震災復興推進課長）

それでは、その他としまして、お手元の資料6をご覧くださいと思います。

本日8月10日に第1回会議を開催しているところでございますが、ご覧のとおりこの有識者会議につきましては、6回開催する予定と考えているところでございます。

第2回会議の開催については、委員の皆様にご覧をさせていただいているところですが、未だ全員の方々からご回答がないということもありまして、なかなか調整がついていないところでございますので、改めて開催日時の連絡をさしあげたいと考えておりますので、資料の方には一応、第2回以降の予定を記載しておりますが、また改めて調整させていただきたいと考えております。

県としましても、色々と議会などございますし、委員の皆様方にも大変忙しい中でございますので、色々調整させて頂きながら、状況に合わせて変更などさせていただきたいと考えておりますので、今後とも御協力をいただきたいと思いますと考えているところです。

●今村座長

ありがとうございました。事務局からは今後の日程についてご案内がありました。後半になって、ますますお忙しい中だと思うのですが、是非御協力をお願いしたいと思います。その他について、委員の皆様、また事務局から追加等はございますでしょうか。

【追加なし】

●今村座長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、一応、議事はこれで終了ということで、ありがとうございました。

7 閉会

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

今村座長、進行ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、伊東震災復興・企画部長からご挨拶を述べさせていただきます。

●伊東 震災復興・企画部長

御礼を申し上げたいと思います。

本当に皆さまお忙しい中、お集まりいただき、様々なご意見を頂きありがとうございました。今村座長、ありがとうございました。お疲れ様です。

今回は色々なキーワードというか、論点を出していただいたと思います。ワンストップの話、ハブ、震災遺構の見えるものと見えないものをどうつなげていくか、あるいは仕組みをどう入

れていくか、伝える側、それを受け取る側の意識の問題など、本当に色々と考えていくべきことがあるなと思います。

本当にこの議論を始めるのが今でよかったか、ということももちろんあるのですが、まず、この機会にしっかりと県としても検討を進めたいと思いますので、ちょっと整理をさせていただき、また次回に備えさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に今日はありがとうございました。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

●山崎 震災復興推進課副参事兼課長補佐（総括担当）

以上を持ちまして、第1回東日本大震災の記憶・教訓伝承のあり方検討有識者会議を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。